

物品譲渡契約書

譲渡人 茂原市（以下「甲」という。）と譲受人 ○○○○○（以下「乙」という。）は、次の条項により物品譲渡契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（目的）

第1条 新型コロナウイルスワクチンに係る特例臨時接種が令和6年3月31日で終了したことに伴い、甲がワクチンの保管に使用していた超低温冷凍庫等の有効活用を図るため、甲は乙へ次条に定める物品を譲渡する。

（譲渡物品）

第2条 譲渡物品の品目及び数量は、次表のとおりとする。

品目	数量
日本フリーザー株式会社製 超低温冷凍庫 CVF-78C	1
藤田電機製作所製 データロガー KT-155F/EX	1

（費用）

第3条 譲渡に係る費用は、次の各号のとおりとする。

- （1）物品の価格は、0円とする。
- （2）物品の集荷及び運搬に要する用具及び費用は、乙の負担とする。

（所有権の移転）

第4条 物品の所有権は、甲が乙に物品を引き渡したとき、乙に移転する。

（物品の引渡し）

第5条 甲は、乙に対し、物品を甲の指定する場所において現状有姿にて引渡すものとし、物品の不調や破損等について、甲は、一切保証しない。

2 甲は、引渡した物品について、乙に対し契約不適合責任、品質保証責任その他一切の責任を負わない。

3 譲受された物品により問題が発生したとき、当該問題の一切の責任は、乙が負うものとし、甲を一切免責する。

（物品の引渡し日等）

第6条 物品の引き渡しは、甲乙の協議により決定した日に行う。

（協議等の決定）

第7条 本契約に関し疑義のあるとき、又は本契約に定めのない事項については、甲乙協議して定める。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、それぞれに甲乙記名押印して各自その1通を保有する。

令和6年 月 日

(甲) 千葉県茂原市道表1番地
茂原市
茂原市長 ○○○○○

(乙) ○○○○○○○○
○○○○○○○○○
○○○○○○○○○